

予算額 1,000億円  
補助率 50%相当

## 開口部リフォーム（高断熱窓）への 大型補助金が閣議決定！

事業名：住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

家庭部門の省エネを強力に推進するため、新たな住宅省エネ対策が閣議決定され、住宅の断熱性の向上に資する改修などの住宅省エネ化への支援強化が盛り込まれました。これを踏まえ、令和4年度補正予算案に**1,000億円規模の大型の補助金制度（開口部リフォーム）**が盛り込まれました。

※ 掲載内容には変更の可能性があることをご留意ください。制度の詳細につきましては国土交通省のHPもご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_001119.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001119.html)

### 2. 補助対象者

リフォーム

世帯を問わず対象工事を実施するリフォーム

住宅所有者等※1がリフォーム事業者に工事を発注して実施するリフォーム工事。

※1 住宅所有者等とは、本事業にてリフォームする住宅の所有者（法人を含む）、居住者又は管理組合・管理組合法人をいいます。

### 3. 補助対象内容

- ✓ 1戸当たりの上限金額**200万円**。
- ✓ 1申請当たりの合計補助額が**5万円未満**の場合は申請できません。

	対象工事	補助率相当
開口部の断熱改修 内窓・取替窓・外窓・ガラス	熱貫流率（Uw値） <b>1.9以下等</b> 、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの	リフォーム工事内容に応じて定める額 <b>（補助率1/2相当等）</b>

### 4. 補助対象期間

工事請負契約	工事の実施
令和4年11月8日から 令和5年12月31日までに締結	<b>事業者登録を行った後に着工</b> し、令和5年10月31日までに完成

事業者登録期間：令和5年1月中旬～遅くとも令和5年11月30日（予定）

尚、令和3年度補正予算に基づく「こどもみらい住宅支援事業」において事業者登録を受けている者については、「本事業の事務局開設日（令和4年12月中旬予定）」以降に着工したものが補助対象となります。

**なんと！こどもみらい住宅支援事業で事業者登録しておく、事業者登録が移行され1ヶ月以上も早く着工が可能です**

未登録の方は今すぐ登録へ  
こどもみらい住宅支援事業HP  
<https://kodomomirai.mlit.go.jp/>

事業者登録の申請の仕方はこちら  
[https://s.lixil.com/hojo\\_kodomo\\_9903\\_001](https://s.lixil.com/hojo_kodomo_9903_001)



## 5. こどもみらい支援制度との共通点・変更点

- ✓ 事業者登録が必要です。申請者は建築事業者、販売事業者、施工業者等になります。
- ✓ 事業者が補助金を受け取りお施主様へ還元。（工事時値引きで対応可）
- ✓ 世帯制限はありません。（賃貸含む全世帯対象）
- ✓ 窓改修の補助額が単価アップしています。（補助率1/2相当）
- ✓ 工事後申請により工期を変えることなく補助金活用できます。（※着工は事業者登録後）
- ✓ 申請はオンライン申請。
- ✓ 他の国の補助金併用不可。（地方自治で国費充当されてなければ併用可）
- ✓ 補助制度が3省合同化され登録・申請がワンストップ化

補助制度		工事内容		補助対象
環境省・経産省	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等 （経産省・環境省） 1000億円	①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置	高性能の断熱窓 熱貫流率（Uw値）1.9以下等の窓・内窓・取替窓・ガラス
	高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 （経産省） 300億円		2) 高効率給湯器の設置	高効率給湯器 （家庭用燃料電池、ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機）
国交省	【現行】 こどもみらい住宅支援事業と住宅エコリフォーム促進事業が統合		3) 開口部・躯体等省エネ改修工事	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置
	【新設】 こどもエコすまい支援事業 1500億円（新築・リフォームの合計）	②その他のリフォーム工事 （①1）～3）のいずれかの工事を行った場合に限る）	住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

**更に3省合同による補助制度で、従来からあるエコ住宅設備・断熱改修、住宅子育て対応、バリアフリー改修なども高性能窓リフォームと同時に活用可能になります。**

参考1) 住宅の省エネリフォームへの支援の強化 (pdf)

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001520898.pdf>

参考2) こどもエコすまい支援事業の内容について

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001520962.pdf>

参考3) 断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業

<https://www.env.go.jp/content/000086059.pdf>

## 6. スケジュール

事業者登録	令和5年1月中旬～遅くとも令和5年11月30日（予定）	
予約申請期間	令和4年11月8日から令和5年11月31日まで	
交付申請期間	令和4年11月8日から令和5年12月31日まで	申請の締め切りは、 予算の執行状況に応じて公表。